

「簡単支払特急便」のご案内



ケガによる入院・通院、病気による入院・手術で
10万円以下のご請求が対象となります。



お電話一本でスピーディーに保険金をお支払いします。

書類のご提出は不要です。

書類での手続きを予定されていたお客さまも下記条件に合えばご利用いただけます。

※お電話を受けた弊社担当者にてご確認させていただきます。

ご利用条件

- 保険料引き落とし口座へ保険金支払いが可能な契約であること
- 報告者が被保険者本人（被保険者が未成年の場合はご両親のいずれか）で、お電話でご本人確認ができること
- 通話内容を録音することをご了解いただけること

ケガの場合

- 事故日から3ヵ月以内かつ治療終了していること
- おケガされた状況とおケガされた体の部位・状態、治療内容に整合性があること

病気の場合

- 報告時点で入院開始日より3ヵ月以内かつ退院していること
- 退院日から180日以内に再入院の予定がないこと
- 新規契約の場合、入院開始日が補償開始日より8日以上経過していること



お電話いただく前に
必ずご確認をお願いします



ご用意 いただくもの

- 1 加入者証
- 2 医療機関の名前・電話番号

ケガの場合 ご報告 いただく 内容

- 1 おケガされた日時・場所・状況（例：5月10日放課後の校庭で部活動中に転倒した。）
- 2 おケガされた体の部位・状態（例：右足首を捻挫した。）
- 3 入院または通院をされた日すべて
- 4 固定具を使用された場合、その部位・種類（ギブスやギブスシーネなど）と使用期間（例：5月15日から5月31日まで）
- 5 手術を受けた場合、手術名と手術日（診療明細書をご用意いただくと確認ができます。）

ご利用方法と受付電話番号は、後日送付する加入者証でご案内します。

名古屋市立小中学校PTA協議会「小中学生総合保障制度」推進担当

AIG 損害保険株式会社 代理店 **株式会社ニッセイシャ**